

平成 30 年 第 3 回
別海町議会臨時会会議録

至 平成30年 7月30日

別 海 町 議 会

別海町議会会議録

第1号（平成30年 7月30日）

○議事日程

- | | | |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | | 町長挨拶及び提出案件の概要説明 |
| 日程第 4 | 議案第57号 | 工事請負契約の締結について（東富岡地区農道改良舗装工事） |
| 日程第 5 | 議案第58号 | 工事請負契約の締結について（町道別海床丹港線舗装修繕工事） |
| 日程第 6 | 議案第59号 | 工事請負契約の締結について（西和地区農道改良舗装工事） |
| 日程第 7 | 議案第60号 | 工事請負契約の締結について（給食センター建設建築主体工事） |
| 日程第 8 | 議案第61号 | 工事請負契約の締結について（給食センター建設機械設備工事） |
| 日程第 9 | 議案第62号 | 工事請負契約の締結について（給食センター建設電気設備工事） |
| 日程第10 | 議案第63号 | 工事請負契約の締結について（ウニ種苗育成センター外部改修建築工事） |
| 日程第11 | 報告第10号 | 専決処分の報告について（和解及び損害賠償） |

○会議に付した事件

- | | | |
|-------|--------|-------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | | 町長挨拶及び提出案件の概要説明 |
| 日程第 4 | 議案第57号 | 工事請負契約の締結について（東富岡地区農道改良舗装工事） |
| 日程第 5 | 議案第58号 | 工事請負契約の締結について（町道別海床丹港線舗装修繕工事） |
| 日程第 6 | 議案第59号 | 工事請負契約の締結について（西和地区農道改良舗装工事） |
| 日程第 7 | 議案第60号 | 工事請負契約の締結について（給食センター建設建築主体工事） |
| 日程第 8 | 議案第61号 | 工事請負契約の締結について（給食センター建設機械設備工事） |

日程第 9 議案第 6 2 号 工事請負契約の締結について（給食センター建設電気設備工事）

日程第 1 0 議案第 6 3 号 工事請負契約の締結について（ウニ種苗育成センター外部改修建築工事）

日程第 1 1 報告第 1 0 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償）

○出席議員（16名）

1 番	小 椋 哲 也	2 番	外 山 浩 司
3 番	大 内 省 吾	4 番	木 嶋 悦 寛
5 番	松 壽 孝 雄	6 番	森 本 一 夫
7 番	今 西 和 雄	8 番	西 原 浩
9 番	杳 澤 昌 廣	1 0 番	小 林 敏 之
1 1 番	瀧 川 榮 子	1 2 番	戸 田 憲 悦
1 3 番	中 村 忠 士	1 4 番	渡 邊 政 吉
副議長 1 5 番	佐 藤 初 雄	議 長 1 6 番	松 原 政 勝

○出席説明員

町 長	曾 根 興 三	副 町 長	佐 藤 次 春
教 育 長	伊 藤 多加志	総 務 部 長	竹 中 仁
福 祉 部 長	河 嶋 田鶴枝	産 業 振 興 部 長	登 藤 和 哉
建 設 水 道 部 長	山 岸 英 一	教 育 部 長	山 田 一 志
病 院 事 務 長	大 槻 祐 二	会 計 管 理 者	阿 部 美 幸
監 査 委 員 事 務 局 長	小 湊 昌 博	農 委 事 務 局 長	中 村 公 一
総 務 部 次 長	今 野 健 一	福 祉 部 次 長	青 柳 茂
産 業 振 興 部 次 長	門 脇 芳 則	教 育 部 次 長	石 川 誠
総 務 課 長	今 野 健 一	総 合 政 策 課 長	佐々木 栄 典
財 政 課 長	寺 尾 真太郎	税 務 課 長	宮 本 栄 一
防 災 交 通 課 長	麻郷地 聡	福 祉 課 長	干 場 みゆき
介 護 支 援 課 長	竹 中 利 哉	町 民 課 長	青 柳 茂
水 産 み ど り 課 長	新 堀 光 行	商 工 観 光 課 長	伊 藤 輝 幸
管 理 課 長	伊 藤 一 成	建 築 住 宅 課 長	田 畑 直 樹
上 下 水 道 課 長	外 石 昭 博	学 務 課 長	入 倉 伸 顕
生 涯 学 習 課 長	石 川 誠	給 食 セ ン タ ー 長	入 倉 伸 顕
事 業 課 主 幹	袴 田 充 輝	事 業 課 主 査	佐 竹 和 仁

○議会事務局出席職員

事 務 局 長	浦 山 吉 人	主 幹	松 本 博 史
---------	---------	-----	---------

○会議録署名議員

1 3 番	中 村 忠 士	1 4 番	渡 邊 政 吉
1 5 番	佐 藤 初 雄		

◎開会宣言

○議長（松原政勝君） おはようございます。

会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、広報及び報道関係者の写真撮影を許可しておりますので、申し上げておきます。

また、夏季における服装の軽装化が実施されております。

議場内においてもネクタイを着用しないことを許可しておりますので、あわせて申し上げます。

なお、議場内の温度が非常に上がっておりますので、上着を脱ぐことを許可いたします。

ただいまから平成30年第3回別海町議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松原政勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において指名いたします。

13番中村議員、14番渡邊議員、15番佐藤議員、以上3名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（松原政勝君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 町長挨拶及び提出案件の概要説明

○議長（松原政勝君） 日程第3 町長から挨拶及び提出議案の概要について説明があります。

町長。

○町長（曾根興三君） おはようございます。

平成30年第3回の町議会臨時会を招集させていただきました。

議員の皆様には、お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、6月定例会以降、非常にぐずついていた天候もようやくここ何日か回復してまいりました。

6月中旬からの悪天候によって牧草の収穫作業は、大幅に遅れております。

4月の15日時点では、根室管内の牧草収穫状況は、平年よりも11日遅れているとい

うことで、特にラップサイレージの乾燥が必要な部分については、著しい遅れが生じております。

これによりまして、これはうちの町だけではなくて、全道の首長方との話し合いの中では、全道各地で同じような状況だということでございまして、今年度及び来年度の前半においては、えさ不足が生じる可能性も大きいという今状況にございます。

このことが、本年度後半並びに来年度の生乳生産に与える影響、また、農家経営に対する影響が出ることを大変懸念しているところでございます。

何とか天候も持ち直しまして、今後この天気が続きますよう期待をしているところでございます。

また、この間のイベントにつきましては、おおむね天候に恵まれまして、順調に進んでおります。

各地域のお祭り、そしてさらには、先週行われました別海市街の商工会主催のビアガーデンも例年は雨に祟られていたときもあったんですけども、ことしは人手も大変多くおおむね成功だったなど、そんな思いでございます。

その他詳細な報告については、後ほどまた御報告いたしたいと思っております。

さて、本日の臨時会提出の議案でございましてけれども、工事請負契約の締結について、及び専決処分の報告についてでございます。

工事請負契約は、6月の定例会で予算の議決をいただいたものでございまして、発注準備が整った補助事業等で予定価格が5,000万円を超え、工期などの関係上、早期発注が必要な7件について本臨時議会での議決を求めるものでございます。

内容につきましては、道路の改良舗装及び舗装の修繕工事、これが合わせて3件、それと給食センターの工事にかかわる案件が3件、そしてもう1件は、ウニ種苗育成センターの外部改修建設工事でございます。

以上7件でございます。

専決処分の報告につきましては、誠に申しわけないんですけども、職員による公用車での物損事故につきまして、このたび和解及び損害賠償額が決定し、専決処分を行ったことから議会に報告をするものでございます。

職員に対しましては、日ごろから安全運転の励行について注意喚起をしているところではございますけれども、今後さらに町民の模範となるよう交通安全意識のさらなる高揚に努めるよう指導してまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

この後、各担当課長から詳しく提案内容を説明させていただきますので、御審議の上、御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

開会に当たりましての御挨拶と議案の概要の説明とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○議長（松原政勝君）　ここでお諮りします。

本臨時会に提出されております日程第4　議案第57号から日程第10　議案第63号までの7件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第4 議案第57号から日程第10 議案第63号までの7件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第4 議案第57号

○議長(松原政勝君) 日程第4 議案第57 工事請負契約の締結について(東富岡地区農道改良舗装工事)を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長(寺尾真太郎君) はい、議長。

○議長(松原政勝君) 財政課長。

○財政課長(寺尾真太郎君) 議案第57号の内容説明をいたします。

議案の1ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結に当たり予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、東富岡地区農道改良舗装工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、5,022万円(内消費税及び地方消費税額372万円)。

4、契約の相手方、島影・丸建道路經常建設共同企業体、經常建設共同企業体構成員、代表者、野付郡別海町別海9番地43、島影建設株式会社、代表取締役社長、島影輝雄、札幌市手稲区曙三条3丁目7番31号、丸建道路株式会社札幌支店、取締役常務執行役員支店長、松宮孝。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は、6月4日から6月22日までの休日を除く15日間。

応募者は3者で、資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月19日。

寺井・高玉經常建設共同企業体、別海・三友舗道經常建設共同企業体、島影・丸建道路經常建設共同企業体の3者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は4,700万円、最低入札価格は4,650万円で、最低入札者であります本案の島影・丸建道路經常建設共同企業体と現在仮契約中であります。

なお、工期は、本契約の翌日から12月10日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。

議案資料の1ページをお開きください。

工事の場所は、図面中央、中春別市街と尾岱沼市街を接続する一般道道尾岱沼港春別停車場線の北側に位置する計画路線中、赤色の実線で示した区間となります。

工事の概要ですが、赤色で示す230メートルの改良工事及び640.96メートルの舗装工事を車道幅員4メートルで行うものです。

資料2ページに本工事に係る土工定規図を掲載しておりますが、詳細な内容については説明を省略させていただきます。

以上で議案第57号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第５７号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第５７号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第５ 議案第５８号

○議長（松原政勝君） 日程第５ 議案第５８ 工事請負契約の締結について（町道別海床丹港線舗装修繕工事）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君） 議案第５８号の内容説明をいたします。

議案の２ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結に当たり予定価格が５，０００万円を超えるため、地方自治法第９６条第１項第５号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

１、契約の目的、町道別海床丹港線舗装修繕工事。

２、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

３、契約金額、８，６１８万４，０００円（内消費税及び地方消費税額６３８万４，０００円）。

４、契約の相手方、野付郡別海町別海常盤町５番地、高玉建設工業株式会社、代表取締役社長、高玉政行。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は、６月４日から６月２２日までの休日を除く１５日間。

応募社者は５者で、資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は７月１９日。

高玉建設工業株式会社、株式会社さんわ、三友舗道株式会社、渡辺建設工業株式会社、丸建道路株式会社札幌支店の５者による指名競争入札を行い、１回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は８，１００万円、最低入札価格は７，９８０万円で、最低入札者であります本案の高玉建設工業株式会社と現在仮契約中で

あります。

なお、工期は、本契約の翌日から12月10日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。

議案資料の3ページをお開きください。

工事の場所は、別海市街の北側から床丹市街を接続する計画路線中、赤色の実線で示した4区間となります。

工事の概要ですが、赤色の実線で示す4区間の合計1,403メートルについて、車道幅員5.5メートルで舗装の打ちかえを行うものです。

資料の4ページには、本工事の土工定規図を掲載しておりますが、詳細な内容については説明を省略させていただきます。

以上で議案第58号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第58号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第59号

○議長（松原政勝君） 日程第6 議案第59 工事請負契約の締結について（西和地区農道改良舗装工事）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君） 議案第59号の内容説明をいたします。

議案の3ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結に当たり予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、西和地区農道改良舗装工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、6,447万6,000円（内消費税及び地方消費税額477万6,000円）。

4、契約の相手方、札幌市手稲区曙三条3丁目7番31号、丸建道路株式会社札幌支店、取締役常務執行役員支店長、松宮孝。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は、6月4日から6月22日までの休日を除く15日間。

応募者は5者で、資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月19日。

高玉建設工業株式会社、株式会社さんわ、三友舗道株式会社、渡辺建設工業株式会社、丸建道路株式会社札幌支店の5者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は6,020万円、最低入札価格は5,970万円で、最低入札者であります本案の丸建道路株式会社札幌支店と現在仮契約中であります。

なお、工期は、本契約の翌日から11月30日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。

議案資料の5ページをお開きください。

工事の場所は、図面の中央、一般道道西春別春別停車場線と接続するL字型の計画路線中、赤色及び黄色の実線で表示した区間となります。

工事の概要ですが、赤色の実線で示す1,427メートルの舗装工事と黄色の実線で示す140メートルの改良工事を車道幅員4メートルで行うものです。

資料6ページ及び7ページに土工定規図を掲載しておりますが、詳細な内容については説明を省略させていただきます。

以上で議案第59号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第59号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第60号

○議長（松原政勝君） 日程第7 議案第60 工事請負契約の締結について（給食センター建設建築主体工事）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君） 議案第60号の内容説明をいたします。

議案の4ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結に当たり予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、給食センター建設建築主体工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、7億1,496万円（内消費税及び地方消費税額5,296万円）。

4、契約の相手方、島影・みどり経常建設共同企業体、経常建設共同企業体構成員、代表者、野付郡別海町別海99番地43、島影建設株式会社、代表取締役社長、島影輝雄、野付郡別海町西春別駅前西町46番地、みどり建工株式会社、代表取締役、庄司豊。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は、6月4日から6月22日までの休日を除く15日間。

応募者は3者で、資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月19日。

株式会社三共工務店、島影・みどり経常建設共同企業体、近藤建設株式会社の3者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は6億6,800万円、最低入札価格は6億6,200万円で、最低入札者であります本案の島影・みどり経常建設共同企業体と現在仮契約中であります。

なお、工期は、本契約の翌日から翌年の10月30日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。

議案資料の8ページをお開きください。

13ページまでが本案工事の資料となっております。

工事の場所は、別海町別海118番地9。

8ページ、工事の概要ですが、工事名は給食センター建設建築主体工事。

構造は鉄骨造2階建。

延べ床面積は1,916.62平方メートル。

建築面積は1,933.17平方メートルです。

工事の内容ですが、まず、諸室です。

10ページの1階平面図をお開きください。

図面の1番左上の事務室、その下のホールやグリーストラップ室、物品庫から右側に進みまして、図面上部中央に位置する機械室までが1階管理区域となります。

管理区域には、その他調理員休憩室や更衣室、トイレ、物品庫などを配置するものです。

1階管理区域外は調理区域となります。

主な諸室といたしましては、図面左下の肉・魚類の荷受けから下処理室、食品庫を挟んで野菜類の荷受けから野菜下処理室、中央部に和え物室、上処理・煮炊き調理室、揚げ物・焼物・蒸物調理室のほか、アレルギー対応調理室、右側に洗浄室や配送室などを配置するものです。

続きまして11ページをお開きいただき、11ページは、2階の平面図となります。

2階は1階の機械室の階上に当たり、電気室、空調機械スペースを配置するものです。
次に、8ページにお戻りください。

8ページです。

建物外部の仕上ですが、屋上防水は、塩ビシートでの防水、外壁は金属系サイディング、ポーチは、100ミリ角の磁器質タイルで仕上をするものです。

内部の仕上は、事務所、床は長尺ビニル床シート、壁はビニルクロス、天井は化粧石膏ボード仕上、休憩室、床は畳、壁はビニルクロス、天井は化粧石膏ボード仕上、調理室・荷受室・配送室・洗浄室は、いずれも床が滑りどめ防止の長尺ビニル床シート、壁・天井ともに化粧フレキで仕上げるものです。

9ページをお開きください。

こちら付近見取図と右側が配置図となっております。

また、12ページ13ページは、東西南北それぞれから見た立面図を掲載しております。
以上で議案第60号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第60号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

6月15日に開催した第5回の全協の中で、この件については説明していただいております。

その際に取りつけ道路の関係でですね、西別川が接近していることから、災害対応の回避路が必要じゃないかという質問をさせていただきました。

渡邊議員からも同様の質問があったと思うんですが、この件については検討するとの答弁ありましたので、その後何ら説明もないまま本日に至っております。

どのような検討をし、結論が出てるのかどうか、そちらのことをちょっと確認させていただきたいと思います。

○教育部長（山田一志君） はい。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 御指摘になりました全員協議会の中でも答弁をしたとおりですね、今後必要に応じて検討させていただくというようなことで回答してたかと思えます。

ですんで、今後その外構の整備ですとか、そういった中で、その必要性含めてですね、検討して、対応してまいりたいというふうに考えてます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい、結構です。

○議長（松原政勝君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 今のお答えで今後の検討ということになるんだろうなっていう

ところまではわかりましたが、非常に重要な問題でありますので、重ねてお尋ねをしたいと思うんですが、基本的な考え方が現在どうなってるかと、細かい土地の取得の問題だとかいろんなことについてはね、さまざまに細かく検討していかなければならない事項が出てくるんだろうとは思いますが、既にもう工事がだんだん始まっていくわけですから、基本的なスタンスがどうなのかということに関しては、お聞きをしときたいなというふうに思いますので、その点についてお尋ねします。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 今の御質問ですけれども、今後ですね、検討をさせていただくということで申し上げましたけれどもどういったことがですね、冠水によってですね、どういった状況、被害が起きるのかということも十分に検討しなければいけないというふうになりますので、そのことを含めてですね、想定される被害、そういったものも考えながら、当然、国道が冠水ってということで、例えば通れなくなるということであれば、後背地ですね、後背地に町有地がございますので、そちらを利用して、そういった避難路と言いますか、抜けられる道を考えなければいけないのかなというような大きな考え方はありますけれども、詳細についてはまだ具体的なそういう被害の想定されるものとか、そういったものが検討をできている状況でありませんので、その辺含めてですね、考えていきたいというふうに思ってます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 現状の町としてのスタンスについては、今の状況はこうだということは今の説明である程度わかったんですが、ぜひですね、大変大切な問題でありますので、どういうふうなスケジュールで検討していくかという、その計画をですね、検討の計画を今でなくて結構です。

できるだけ早いうちに出していただければというふうに思います。

その点について。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） はい、今御指摘ありましたとおり、早急にそういったものが出せるように進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい、結構です。

○議長（松原政勝君） ほかにございませんか。

○14番（渡邊政吉君） はい。

14番渡邊議員。

○14番（渡邊政吉君） 同じような内容になるかもしれませんが、先の全協で私もこの取り付け道路についてお聞きをしましたので、今いろいろ説明ありましたんで、大体わかりましたが、必要に応じてこの計画を変更していくというような答弁なんですけど、災害を想定したようになっていうそういうことでなくて、私は基本的に工事をもう着工していくわけですから、やはりこれはね、大事な問題であって、建物を建てる時に必要性っていうのがあるからこういう話が出てくるんであって、やっぱりこの取り付け道路についてはですね、国道側1本でなくて、こういう大きな建物をつくるんですから、基本的にやるという方向性を町側はきちっとお示しになってね、それで是非御検討いただきたいと思います

が、今これから検討するということは、場合によっては必要ないという逆な考え方も途中で出てくるんですよ。

ですから、やっぱり何か災害があってから泡食ってやるということではなくて、せっかくこういった大工事をやるときには、やっぱり最初からその計画を持ってやるということが非常に大事だと私は思いますし、どのくらいの財政出動があるかわかりませんが、教育委員会だけでなくですね、建設部も、場合によってはですね、理事者がきちっとそういうお示しをいただきたいと私はそういうふうに思ってます。

○教育部長（山田一志君） はい。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） ちょっと今の御質問なんですけれども、計画を変更するというような説明に受け取られたんだとしたら、その部分は訂正しておきたいんですけれども、あくまでも外構の工事については、来年度の発注というふうになりますので、その中でですね、どういった対応を、もし検討した結果、とらざるを得ないということであれば、外部へのもう1本の国道以外ですね、取り付け道路については、外構の中で整備をするという結論を出せばいいのかなということで、計画を変更するとか、そういったものではなくて、外構工事の中にどういった位置づけで災害に対するそういった備えが必要だという協議の結果が出ればですね、当然そういったものは盛り込むということで考えているということでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 14番渡邊議員。

○14番（渡邊政吉君） はい。

外構工事は、建物の次年度ということなので、それまでに多少時間がありますので、それは納得いたしました。

現にですね、ことしの春の雪解け等、大水のときにですね、近くでもう川があふれているという現実があるんですよ。

ですから、私がそれを懸念してこう言ってるわけで、ぜひとも外構工事までにですね、このことについては御検討いただきたいし、やるっていう実現性に向けてお願いをしたいと、こういうふうに思ってます。

○議長（松原政勝君） 答弁求めますか。

○14番（渡邊政吉君） ここはですね、ぜひ町長にちょっと腹を聞きたいんですよ。

やるのかやらないのかって何とも外構工事は来年だからそれまでについていうのかね、計画変更ということではなくて、最初からもう一方の取り付けをやるっていう、それが今じゃだめなんですか。

ぜひお聞きしたいです。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 御懸念の御質問については、よく趣旨はわかります。

私も土木関係の専門職でしたんで、もし大雨が出た場合に、国道にどういう被害が出るかと。

冠水ということはないかもしれませんが、崩落ということは十分ありうる状況でございます。

そういうことを考えれば、やはり裏道に抜ける道路が必要だなということはよく認識しておりますので、今、部長が御説明申し上げましたけれども、よく起こりうる災害を検討

して、どういう場所にどういうふうに裏道をつけたほうがいいのかと、そういうこともしっかり情報を収集して、最終的に取り組むべく進めたいというふうに思っております。

内容につきましては、今回は建物躯体そのものということでございまして、外構については来年発注するということですので、情報収集が終わり、最終的に判断次第、皆様方にまた内容について御説明を申し上げたいと思っております。

前向きに考えたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（松原政勝君） 14番渡邊議員。

よろしいですか。

○14番（渡邊政吉君） はい、わかりました。

○議長（松原政勝君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第61号

○議長（松原政勝君） 日程第8 議案第61 工事請負契約の締結について（給食センター建設機械設備工事）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君） 議案第61号の内容説明をいたします。

議案の5ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結に当たり予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、給食センター建設機械設備工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、4億5,468万円（内消費税及び地方消費税額3,368万円）。

4、契約の相手方、高橋・畠沢ほっけん経常建設共同企業体、経常建設共同企業体構成員、代表者、野付郡別海町中春別西町6番地、株式会社高橋興業、代表取締役、高橋宗靖、野付郡別海町別海緑町67番地2、畠沢ほっけん株式会社、代表取締役、菅野晴康。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は、6月4日から6月22日までの休日を除く15日間。

応募者は2者で、資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月19日。

株式会社竹崎工業、高橋・畠沢ほっけん経常建設共同企業体の2者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は4億2,400万円、最低入札価格は4億2,100万円で、最低入札者であります本案の高橋・畠沢ほっけん経常建設共同企業体と現在仮契約中であります。

なお、工期は、本契約の翌日から翌年10月30日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。

議案資料の14ページをお開きください。

工事の場所及び構造面積は、議案第60号で御説明いたしました給食センター建設建築主体工事と同様となります。

給食センター建設機械設備工事の内容は、換気設備、屋内外給水設備、屋内給湯設備、屋内外排水設備、衛生設備、空調設備、暖房設備、給油設備、蒸気設備、消火設備、自動制御設備とするものです。

参考資料として15ページに1階の給水給湯設備図を掲載しておりますが、図面の詳細につきましては説明を省略させていただきます。

以上で議案第61号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第61号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第62号

○議長（松原政勝君） 日程第9 議案第62 工事請負契約の締結について（給食センター建設電気設備工事）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君） 議案第62号の内容説明をいたします。

議案の6ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結に当たり予定価格が5,000万円を超えるため、地方自

治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、給食センター建設電気設備工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、1億6,416万円（内消費税及び地方消費税額1,216万円）。

4、契約の相手方、橋本・尾藤電設経常建設共同企業体、経常建設共同企業体構成員、代表者、野付郡別海町別海宮舞町197番地、株式会社橋本電気商会、代表取締役、橋本淳一、野付郡別海町西春別駅前栄町52番地、尾藤電設工事株式会社、代表取締役、尾藤是誉。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は、6月4日から6月22日までの休日を除く15日間。

応募者は4者で、資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月19日。

橋本・尾藤電設経常建設共同企業体、高部・山田経常建設共同企業体、株式会社尾藤電気、岩谷・加藤電機経常建設共同企業体の4者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は1億5,420万円、最低入札価格は1億5,200万円で、最低入札者であります橋本・尾藤電設経常建設共同企業体と現在仮契約中であります。

なお、工期は、本契約の翌日から翌年10月30日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。

議案資料の16ページをお開きください。

工事の場所及び構造面積は、議案第60号で御説明いたしました給食センター建設建築主体工事と同様となります。

給食センター建設電気設備工事の内容は、電灯設備、動力設備、受変電設備、構内交換設備、誘導支援設備、映像表示設備、自動火災報知設備、拡声・テレビ共同受信設備、構内配電線路設備、構内通信線路設備とするものです。

参考資料として17ページに1階の電灯設備図を掲載しておりますが、図面の詳細につきましては説明を省略させていただきます。

以上で議案第62号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第62号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第63号

○議長(松原政勝君) 日程第10 議案第63 工事請負契約の締結について(ウニ種苗育成センター外部改修建築工事)を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長(寺尾真太郎君) はい、議長。

○議長(松原政勝君) 財政課長。

○財政課長(寺尾真太郎君) 議案第63号の内容説明をいたします。

議案の7ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結に当たり予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、ウニ種苗育成センター外部改修建築工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、6,685万2,000円(内消費税及び地方消費税額495万2,000円)。

4、契約の相手方、野付郡別海町西春別99番地の48、株式会社三共工務店、代表取締役、森田雅浩。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は、6月4日から6月22日までの休日を除く15日間。

応募者は5者で、資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月19日。

株式会社三共工務店、株式会社工藤建設、島影建設株式会社、近藤建設株式会社、みどり建工株式会社の5者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は6,230万円、最低入札価格は6,190万円で、最低入札者であります本案の株式会社三共工務店と現在仮契約中であります。

なお、工期は、本契約の翌日から12月10日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。

議案資料の18ページをお開きください。

工事の場所は、別海町尾岱沼港町326番地。

工事の概要ですが、工事名はウニ種苗育成センター外部改修建築工事。

構造は鉄骨造平屋建。

延べ床面積は2,442.75平方メートル。

建築面積につきましても、2,442.75平方メートルです。

主な工事内容ですが、育成室棟の屋根は葺き替え、管理棟屋根は、既存の瓦棒葺きの上から蟻掛け葺きに、続いて育成室棟の外壁は、既存の外壁の上から透湿防水シート及びガルバリウム鋼板張り、管理棟の外壁は、金属サイディングの張替え、外部の腰壁は、既存塗膜を撤去洗浄後に塗装仕上げとし、建具の改修は、外部と接続するオーバースライダー

やアルミドアの更新または改修、高所窓を9カ所、防犯用の窓格子を30カ所新たに設置、続きまして内部改修として、風除室及び休憩室の天井仕上げ材を張替え、また、換気設備でありますルーフファンを5台更新するものです。

19ページをお開きください。

こちらは付近見取図と右側が配置図となっております。

参考資料として、20ページに平面図、21ページ及び22ページには、それぞれの方位から見た改修前と改修後の立面図を掲載しております。

以上で議案第63号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第63号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 報告第10号

○議長（松原政勝君） 日程第11 報告第10号専決処分の報告について（和解及び損害賠償）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

なお、本件は報告のみであります。

総合政策課長。

○総合政策課長（佐々木栄典君） それでは、報告第10号の内容説明をいたします。

議案書の8ページをお開きください。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された和解及びへ損害賠償額の決定にかかる町長の専決処分事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

それでは、9ページの専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成30年7月6日。

別海町長、曾根興三。

和解及び損害賠償額の決定について。

平成30年6月6日、別海町別海常盤町54番地先路上において、町職員が運転する別

海町所有の公用車が右折待機中の相手車の後部に追突し、相手車両の一部が破損した事故に伴う損害賠償に関し、次の当事者間において、次の和解条件のとおり、和解を成立させ損害賠償額を決定する。

第1項、当事者。

甲、別海町在住の個人。

乙、別海町長、曾根興三。

第2項、和解条件。

第1号、甲は、本件事故により車両損害料で金24万4,436円の損害を被った。

第2号、乙は、上記損害額について甲に対し賠償する義務があることを認め、金24万4,436円を支払う。

第3号、以上のほか、本件事故に関し、甲と乙の間には何らの債権債務がないことを確認する。

なお、今回の損害額については、町が加入している自動車任意保険により全額保険金の支払いを受けることとなっておりますのであわせて報告します。

また、車の運転につきましては、今後職場全体で一層の安全運転徹底を図り、事故防止に努めてまいります。

以上で報告第10号の内容説明を終わります。

◎閉会宣告

○議長（松原政勝君） これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成30年第3回別海町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時05分

◎町長挨拶

○議長（松原政勝君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 臨時会に提案をいたしました議案について、速やかに御審議をいただき、御決定を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

閉会に際しまして、3点ほど御報告を申し上げます。

まず、1点目でございますけれども、既に新聞等で報道されておりますが、昨年に引き続きまして、北方領土、国後・択捉両島への航空機による墓参が7月の22日、23日の1泊2日の日程で実施されました。

墓参団は、元島民及びその関係者39名に合わせて、同行者を含めて合計で70名でございます。そのうち別海町在住の方は3名おられました。

私も出発前日の結団式と、そして次の日、出発時の見送りに行ってまいりました。

一行は、入域手続に若干の時間を要したようでございますけれども、当初から1泊2日と、昨年と比べるとゆとりのある行程が組まれておりまして、墓参をすることができたということや、島の市街地を散策することができたというようなことから、航空機による墓参を評価する声が大変多くありました。

元島民の方々の高齢化が進む中、墓参に参加しやすい環境を確保し、続けていくことは、来年度以降も航空機墓参が実施されるように、関係機関に働きかけていかなければならないと、そういうふうに思っております。

次に、沖縄県道１０４号線越え実弾射撃訓練の分散実施についてでございます。

６月２９日に防衛省から訓練概要について公表がございました。

既に、町ホームページやチラシにより町民の皆さんにお知らせをしておりますけれども、射撃訓練期間は、８月１日から８月１０日のうちの８日間で実施される予定でございます。

訓練規模につきましては、中隊レベルで、人員約２４０名、車両は約５０両、１５５ミリりゅう弾砲が６門ということになっております。

隊員と装備等の移動につきましては、７月の２４日から２７日の間において矢臼別演習場への移動が全て完了しております。

今回の訓練実施に係る諸対策といたしましては、７月１３日に役場内で組織します「別海矢臼別演習場等に関する庁内連絡会議」、これを設置し、訓練実施への対応について内部での意思統一を図っております。

また、北海道にあります防衛局では、訓練が安全かつ円滑に行われるよう矢臼別演習場内に現地対策本部を７月の２４日に開設をしております。

今後の予定でございますけれども、あした３１日に訓練内容の説明会でございます、ブリーフィングが行われ、その後、まだ日程は未定ではございますけれども、訓練の見学会が予定されているということでございます。

町では、訓練期間中、町民の安全安心のため、引き続き情報収集や情報提供に努めてまいります。

なお、射撃訓練終了後、８月の下旬までに、隊員及び装備等は、矢臼別演習場から移動する予定となっているとのことでございます。

次に、３点目でございますけれども、平成２９年度のドクターヘリの運行状況についての報告がございました。

別海町は、釧路・根室・網走・十勝管内の中で、釧路市に次いで２番目に出動回数は多い町村でございました。

全体を１００％としますと、釧路市で１４．６％、別海町は１２．９％、その次に続くのが根室市で１２％でございます。

別海町は、回数で言いますと４５回利用したということでございます。

広い道東の中で、うちが１番利用されているということは、それだけうちの住民にとって大変必要であり、有意義な方法であるというふうに思っております。

これからもドクターヘリの運航については、私たちもしっかり取り組んでいかなければならない、この数字を見て、町民の皆さん方にも御理解を賜りたいと、そんなふうに思っております。

以上、３点御報告申し上げます。

閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（松原政勝君） 以上で終わります。

皆様、大変御苦労さまでございました。